

「パリ通信」11月号解説

(1)パリは再びロックダウン中ですが、その効果は少しずつ現れているようです。

12月1日の解除を目指して国民が頑張っている様子がうかがえます。

(2)日本の民間人がフランスの文化登録動産を修復して歴史に残す運動が続いている

「アジール・フロタン再生プロジェクト」の近況が報告されています。

「アジール・フロタン」については2019年5月号で纏めて解説しましたが、

有名な建築家前川国男（丹下健三の師）とル・コルビジエ（近代建築の5原則を確立）との出会いが原点となり、東京文化会館、神奈川県立音楽堂等の建築物を生み出し、丹下健三が建築家を目指すきっかけとなったことで有名です。現在も建築家遠藤秀平氏が関わっています。資金的な援助も日本の有志によるところが大きく、パリ通信の執筆者・古賀順子さんは20年に渡り無償の奉仕をされています。この20年間にル・コルビジエ財団の館長も変わり、船の所有者の変わるという変化の波を越えて、今、このコロナ下で修復着手の時を待っています。日本とフランスの文化交流の物語です。

写真は古賀さんの許可を頂き掲載します。この写真は「膝まで泥のある船内から作業員が丁寧に拾い上げてくれた第一次世界大戦の時のコークス石炭です。

この船は「イギリスからパリに石炭を運ぶ目的で建造されたことから始まり、恵まれない人々特に女性を収容する船に改造され、その改造設計に関わったのがル・コルビジエや前川国男でした。（以上解説小原靖夫記）

パリ通信(107)

1, COVID-19 再びロックダウン

10月28日マクロン大統領テレビ会見、翌29日カステック首相と5大臣の共同記者会見により、10月31日から12月1日までフランス全土で再び外出禁止令が出された。

10月に入り寒い日が訪れると同時にコロナ感染が一気に拡大し新規感染者が急増、11月6日には一日の感染者が6万人を超えた。コロナによる死者も一日500人を超えることもあり、11月13日932名が発表された。

毎日大型旅客機2機に相当する人がコロナで亡くなっているのだと思うと驚愕の思いだ。

とは言え、3月の第1回目の外出禁止令とは異なる経済減速型の外出行制限である。

経済活動が停止しないように仕事は継続できる。テレワークが基本だが、建設現場などテレワークできない分野は雇用主の証明書があれば許可される。小・中・高校の授業は続いている。外出証明書は必要だが外出許可の対象が緩やかで、パリ市内の人や車の減少はあまり感じられない。日用必需品の買出し、自宅から1km1時間以内の散歩やジョギング、公園や海岸も開放されており、3月の外出禁止に比べれば部分的な対応と言わざるを得ない。中途半端な外出禁止と批判する人もいるが、2週間の外出禁止とそれに先立つ夜間外出禁止のおかげで重症者、入院患者が少しずつ減少の傾向にある。後半2週間でどれだけ

感染が抑えられるか期待するしかない。クリスマスまで40日、12月1日から商店が再開されクリスマスの買い物ができるか、多くの中小企業経営者の存続に関わる重大な問題である。

2, 「アジール・フロタン再生プロジェクト」

波に打たれても沈まず

今回の外出禁止で工事現場が閉鎖の対象にならなかったのは、「アジール・フロタン再生プロジェクト」にとっては本当に不幸中の幸いだった。10月19日無事に浮上できた「ルイズ・カトリーヌ号」だが、船体のヒビや亀裂から水漏れは続いている。小型ポンプで定期的に溜まった水を汲み上げている状態だ。すぐに修理・修復工事をしたいところだが、船が文化財登録をされていることからフランス文化省の許可がないと修理一つできない。

そもそもフランスにおける文化財登録はどのように行われているのだろうか？

フランス文化省が管轄する文化財は、1837年に発足した「歴史的建造物委員会」(Commission Monument Historique)の審査で決定される。その数はフランス文化省サイト(2015年)によれば、

(1) Monument historique (歴史的建造物または文化財): フランス全土で約43600点。

(1)-1 monument historique classé (指定文化財): パリ・ノートルダム大聖堂、エッフェル塔、ベルサイユ宮殿などを始めとする約14000の重要文化財で重要な観光地となっている。

(1)-2 monument historique inscrit (登録文化財): 指定文化財より重要度が低く、修理・修復面で法的規制が緩やかである。約29500点。

(2) Objet mobilier (文化動産): 建造物ではなく、家具や調度品などの動産。

(2)-1 objet mobilier classé (指定文化動産): 約135000点。

(2)-2 objet mobilier inscrit (登録文化動産): 指定文化物より重要度が低い。約150000点。

ルイズ・カトリーヌ号は「objet mobilier inscrit (登録文化動産)」で、登録年は2008年である。

1977年からフランス文化省がDRAC (Direction Régionale des Affaires Culturelles)(文化事業地方管理局)という機関を設け、フランス全土の文化財を管理しており、コルビュジエ船はイル・ド・フランスのDRAC監督下にある。フランス文化省管轄下にあるということは、フランス文化省指定の文化財建築家の修理方針レポートがなければ修理も修復もできないということで、時間的にも費用の面でも長いトンネルに入ることになる。

毎日現場へ通い、修復が始まる前に調査で資金がなくなるのでは！と心配になる。まもなく浮上工事会社が撤退し、静かな河岸に戻る。日が落ちて幻想的な船内で、100年浮かんできた船だから2-3年の修復工事は長くないだろうと思った。沈んで腐った床板の下から第一次世界大戦直後のコークス石炭が出てきた。石炭運搬船だったことに改めて感動した。



写真（上）丁寧に拾い上げてくれた
作業員、手に持っているのは（右）
第一次世界大戦の時のコークス石炭
です。

（右）夜の船内

古賀順子さん撮影

